

研究主題

「人権課題を知り、人権感覚を高め合う児童・生徒の育成」 ～児童・生徒が自他を大切にできる心を育む教育の推進～

はじめに

校長 鉢呂 哲也

本校は東京の南 358 km、伊豆諸島最南端に位置する人口 156 人 (R6. 1 月現在) の青ヶ島にあります。児童 6 名、生徒 2 名のへき地小規模校です。児童・生徒が日常の中で接する人々は限られ、学校内の人間関係も少人数集団のためとても狭く、他者を柔軟に理解することが難しい環境にあります。

令和 5 年度より、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受けました。この人権教育を通して島の外には多様な人々が共に暮らしていることを理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認めることをねらいとしています。1 年目の令和 5 年度は、まず様々な人権課題を知ろうということで研究を進めてきました。この 1 年で児童・生徒、教職員の人権感覚が高まったと実感しています。この成果を受け、2 年目の研究につなげていきたいと思えます。



青ヶ島村立青ヶ島小学校・青ヶ島中学校

〒100-1701 東京都青ヶ島村無番地

TEL 04996-9-0121

FAX 04996-9-0107

<http://aogashima.ed.jp>



令和5年度 青ヶ島小中学校 研究構想図

【青ヶ島教育ビジョン】

<教育基本方針>

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

【基本目標1】

・地域でひとを育てる村づくりの推進

【基本目標2】

・郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

学校教育目標

<小学校>

・思いやりがあり 助け合う子

<中学校>

・心豊かで、互いに尊重し合える生徒

学校経営方針

・individual (個性を発揮した)唯一無二の存在として自分を知り、社会に貢献する力、仲間と協働する力

児童・生徒の実態

- ・人間関係が固定化され、多様な価値観に触れる機会が少ない。
- ・集団の中で切磋琢磨する経験が少ない。
- ・自分自身に自信がもてず、自己肯定感が低い傾向にある児童・生徒もいる。

人権教育の目標

<小学校>

○豊かな情操と道徳的心情の育成 ○自他の尊重と思いやりの心の育成 ○男女平等意識の育成 ○感謝する心の育成

<中学校>

○様々な人権課題を認識し、偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成

○自らの生き方を考え、主体的に進路選択できる力の育成

目指す児童・生徒像

- ・自分自身を大切にするとともに、他の人の立場や気持ちを考えることができる児童・生徒
- ・人権課題に対して深く考え、自分や他者の人権を守るために行動することができる児童・生徒

研究主題

「人権課題を知り、人権感覚を高め合う児童・生徒の育成」
～児童・生徒が自他を大切にすることを育む教育の推進～

研究仮説

日々の指導に人権教育の視点を取り入れるとともに、地域の特性を生かし、地域と協働した豊かな教育活動を展開することで、教職員、児童・生徒が人権感覚を身に付け、人権課題に向き合い、互いに人権感覚を高め合うとともに、学校全体として自他を大切にすることを育むことができるだろう。

研究内容と方法

《基礎研究》【5月】

- ・基調講演
- ・人権教育プログラムを活用した校内研修等

《調査研究》【6～12月】

- ・児童・生徒の意識調査アンケートの実施・分析
- ・全国・学力学習状況調査等の分析
- ・抽出児童・生徒の変容を記録・分析等

《授業研究》【5～2月】

- ・普遍的な視点からの取組（人権に関わる普遍的な概念を念頭に置き、人権尊重の理念について指導する）の実践
- ・個別的な視点からの取組（人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導する）の実践等

《まとめ・振り返り》

- 【1～3月】
- ・リーフレットの作成
- ・研究の成果と課題
- ・中間研究発表
- ・次年度の計画等

《実践研究》（通年）

- ・人権感覚 教職員のチェックポイントの活用と実践（通年）
- ・校内研修の充実
- ・教育環境の整備
- ・地域との連携等

研究組織

<研修部>

- 人権教育年間指導計画改善
- 児童・生徒の実態調査・分析
- 学習指導案様式・学習指導案集作成

<環境部>

- 人権集会の計画と実施
- 学習環境や校内掲示の整備
- 資料の収集・保管

<地域連携部>

- 保護者や地域、外部と連携した取組の計画と実施
- 学校ホームページ等の外部発信

【研究のまとめ・成果普及】授業公開・研究リーフレットの公開（学校ホームページ、学校便り）

令和5年度 青ヶ島小中学校 人権教育の全体計画

人権に関する法令等	学校教育目標（目指す児童・生徒像）	本校の実態・願い
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ・人権教育・啓発に関する基本計画 ・東京都人権施策推進指針 ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針 ・人権教育の指導方法等の在り方について ・児童の権利に関する条約 ・青ヶ島村教育ビジョン（第2次） 	<p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく考え やりとげる子 ・思いやりがあり 助け合う子 ・明るく たくましい子 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、工夫し、すすんで学び続ける生徒 ・心豊かで、互いに尊重し合える生徒 ・心身ともに健康で、たくましく生きる生徒 	<p>保護者の願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の尊重 ・主体的に行動する態度の育成 ・男女平等教育 <p>児童・生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で切磋琢磨する経験が少ない傾向にある。 ・自分自身に自信がもてず自己肯定感が低い児童・生徒もいる。 ・多様な価値観に触れ合う機会が少ない傾向にある。 <p>指導の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の打合せでの共通理解 ・S C、家庭、地域との連携

人権教育の目標	
小学校（目標）	中学校（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな情操と道徳的心情の育成 ○自他の尊重と思いやりの心の育成 ○男女平等教育の推進 ○感謝する心の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な人権課題を認識し、偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成 ○自らの生き方を考え、主体的に進路選択できる力の育成

目指す児童・生徒像
<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身を大切にするとともに、他の人の立場や気持ちを考えることができる児童・生徒 ・人権課題に対して深く考え、適切な行動をとることができる児童・生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力		
知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
自他の人権を尊重し、人権課題を解決するために必要な知的理解	自他についての肯定的な態度、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション能力

普遍的な視点からの取組	個別的な視点からの取組
<p><人権尊重の理念についての指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えや意見を他者に伝え、相手の考えを理解しようとする児童・生徒の育成 ・他者との関わり合いを通して、合意形成を図る学習 	<p><人権課題に関わる差別意識の解消を目指した指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題 「子供」「障害者」「インターネットによる人権侵害」「外国人」 ・地域の特徴「高齢者」「女性」「災害に伴う人権問題(人権教室)」
<p>【教科等の指導】</p> <p>①各教科：各教科の特性を生かし、人権教育を通じて育てたい資質・能力を高める。自ら学ぼうとする態度を育成し、基礎・基本の定着を大切にして、実態に応じて応用力の育成を図る。</p> <p>②外国語活動・外国語 【小】言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を育てる。</p> <p>③特別の教科 道徳 【小】思いやりの心もち、自他の権利を大切に、すすんで義務を果たす心情や態度を育てる。 【中】豊かな情操もち、互いを敬愛し、思いやる心と自他の生命を尊重する精神を育む。</p> <p>④総合的な学習の時間 【小】自己の生き方等について考えることができるようにする。 【中】互いの良さを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる。</p> <p>⑤特別活動 【小】よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。 【中】学級、児童・生徒会を中心に創意工夫のある取組を行う。</p>	<p>【日常的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規範意識の育成 ・豊かな人間関係づくり くろしおフェス 目安箱 あいさつ運動 あいさつ標語 校庭清掃（芝生育生） 募金活動 人権集会 島踊り講習会 人権の花【小】 hyper-QU 心理検査
<p><教職員の研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する各種研修会や研究発表会、他校の研究発表会等への参加 ・「人権教育プログラム」等を活用した校内研修会、授業力向上研修、島嶼研修 	<p><学校経営・学年経営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の児童・生徒を大切に。 【小学校】思いやりがあり、助け合う子 【中学校】心豊かで、互いに尊重し合える生徒
<p><家庭・地域との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、学校公開、個人面談、道徳授業地区公開講座の実施 ・学校(便)、学年(便)、学校ホームページ ・地域人材の積極的活用 ・P T A活動、地域行事への参加 	

令和5年度 研究授業 実施計画・普遍的な視点からの取組

令和5年度 研究授業 実施計画

日程	学年	教科等	人権課題
6月28日	小3	外国語活動	普
7月10日	中2	特別の教科 道徳	個 子 供
9月25日	小5・6	特別活動	個 女 性
10月14日	中2	特別の教科 道徳	個 障 害 者
11月8日	中2	総合的な学習の時間	個 高 齢 者
11月27日	小5・6	特別活動	個 インターネット
12月14日	小5・6	特別の教科 道徳	個 外 国 人
12月14日	中2	音 楽	普
1月18日	中2	英 語	普
1月26日	小2	国 語	普
2月15日	中2	保 健 体 育	普

中

第2学年 外国語科 「Take Action! Talk 6」

【目標】

他の人への贈り物について考えを伝え合う活動を通して、他者の考え方や気持ちを尊重して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

【人権教育の視点】

他者の考え方や気持ちを尊重して、考えを英語で伝え合う活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

【主な学習活動】

- ・既習文法が含まれた歌を歌う。
- ・ノートや、ドリル教材、デジタルドリル教材を用いて、単語や文法を学習する。
- ・他者を尊重してコミュニケーションを取るために、話し合いに必要な表現を考える。
- ・他の人への贈り物について話し合う。



小

第3学年 外国語活動 「What do you like?」

【目標】

日本語と英語の音声の違いに気付き、身の回りのものの言い方や、何が好きかを尋ねたり答えたりする表現に慣れ親しむ。何が好きかを尋ねたり答えたりして伝え合う。

【人権教育の視点】

様々な国や地域の子供たちの「好きなもの」について想像する活動を通して、外国語で自分の考えや気持ちを伝え合う力を育む。

【主な学習活動】

- ・What ~ do you like? の表現を用いて、児童、教員が質問し合う。
- ・映像を視聴し、動画に登場した子供たちに、What ~ do you like? の質問をした際の回答を児童、教員が、それぞれ考え、意見を交換する。



中

第2学年 音楽科 「文楽に親しみ、その音楽を味わおう」

【目標】

声や楽器の音色、旋律の特徴などに気を付けながら、義太夫節のよさや美しさを味わって聴く。太夫、三味線、人形が一体となって表現する文楽のよさや美しさを味わう。

【人権教育の視点】

文楽を鑑賞し、曲中の登場人物の心情を考え、話し合う活動を通して、音楽のよさや美しさを味わい、豊かな情操を育てる。

【主な学習活動】

- ・文楽の特徴とその背景となる文化や歴史との関わりについて理解する。
- ・文楽の特徴や、義太夫節を知覚・感受し、音楽のよさや美しさを味わって聴く。
- ・考えたことを発表し合い、様々な考え方があることを認め合う。



小

第2学年 国語科 「大事な言葉に気をつけて読み、分かったことを知らせよう」

【目標】

読書に親しみ、いろいろな本があることを知ることができるとともに、文章を読んで、感じたことや分かったことを共有したり、文章の中の語や文を考えて、選び出したりすることができる。

【人権教育の視点】

おにごっこ等の遊び方について本などを使って調べ、保育園児が分かりやすい説明の仕方を考える活動を通して、思考力や想像力を育成する。

【主な学習活動】

- ・いろいろな遊びについて興味をもって調べ、分かったことを共有する。
- ・交流する保育園児が取り組みやすい遊びの遊び方などについて考える。
- ・お互いの考えを聞き合い、意見交換を行う。



中

第2学年 保健体育科 「球技 ゴール型(サッカー)」

【目標】

勝敗を競う楽しさや喜びを味わったり、自己や仲間の考えたことを他者に伝えたり、作戦などの話し合いに参加することや一人一人の違いに応じたプレイなどを認めることなどに意欲をもつことができるようにする。

【人権教育の視点】

ゲーム活動等をする中で感じた課題を解決するための話し合いを通して、運動についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考・判断する態度を育成する。

【主な学習活動】

- ・チーム別に活動を行い、仲間同士で課題解決に向け取り組む。
- ・学習用端末を用いて、自チームの動きを振り返り、作戦を立てる
- ・サッカーにおける技術には名称があることを理解し、それらを身に付けるためのポイントについて考える。



個別的な視点からの取組

小

第5学年 特別活動 「これって だれの仕事」

【ねらい】

男女が互いの違いを認め、自己のよさを生かせる活動を選択し、学校生活の中で積極的に自己のよさを発揮しようとする態度を育てる。

【人権教育の視点】人権課題：女性

職業別の男女の比率の偏りなどについて考えることを通して、固定的な性別役割分担意識に気付くとともに、男女がそれぞれの違いを認めつつ、自分のよさを発揮していこうとする態度を育てる。

【主な学習活動】

- ・将来の夢について話し合う。
- ・男性と女性で、指導的地位及び就業における割合に偏りがあることを知り、理由を考える。
- ・全体で家事育児の役割分担を話し合う。
- ・育休をとった教職員から話を聞き、考えたことをまとめる。



中

第2学年 特別の教科 道徳 「いじめへの公正な態度」(C「公正、公平、社会正義」)

【教材名】「ヨシト」(『あすを生きる2』日本文教出版)

【ねらい】

同調圧力に流され差別や偏見を傍観してしまう人間の弱さに気付き、集団の一人として差別や偏見を許さず正義を実現しようとする態度を育てる。

【人権教育の視点】人権課題：子供

登場人物の心情について考え、話し合う活動を通して、いじめをしない、いじめを見過ごさないという態度を育てる。

【主な学習活動】

- ・教材を読み、登場人物の言動の理由について考える。
- ・物語の展開に沿って登場人物の心情について考える。
- ・偏見や差別を生まないための行動として、登場人物の立場に立って自分の取るべき行動を考える。



小

第5・6学年 特別の教科 道徳 「だれとでも仲良く」(C「公正、公平、社会正義」)

【教材名】「ドンマイ」(令和4年度 人権教育プログラム 学校教育編)

【ねらい】

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めようとする態度を育てる。

【人権教育の視点】人権課題：外国人

海外からの転入生にどう接していけばよいのか揺れ動く主人公の気持ちを考えることを通して、外国人に対する偏見や差別意識をもつことなく、公正・公平に接しようとする態度を養う。

【主な学習活動】

- ・「東京における外国人の人権」についての資料を見て、現在どのような人権問題が起きているのか知る。
- ・教材文を読んで、「ぼく」の気持ちに気付かせる。
- ・「ぼく」に声をかけたA君の言葉をどう受け止めたのか考え、話し合う。



中

第2学年 総合的な学習の時間 「共に生きる～高齢者が安心して暮らせる社会を目指して～」

【目標】

高齢化社会の現状と問題について理解を深めさせ、共に生きることの大切さについて考え、相手の立場に立って自分にできることをすすんで行おうとする態度を育てる。

【人権教育の視点】人権課題：高齢者

高齢者の生活について考えたり、福祉に関する行政の取組を学んだりする活動を通して、高齢化社会の現状と課題を理解させるとともに、高齢者の人権を守るために、自分たちができることを考え、すすんで役に立とうとする実践意欲や態度を育てる。

【主な学習活動】

- ・「高齢者が安心して暮らせる社会」の実現に向けて調べ学習を行う。
- ・地域包括支援センターで、高齢者のために働く方を講師として招き、仕事の内容や高齢者について知る。
- ・調べたことをまとめて、発表する。



小

第6学年 特別活動 「SNSの使い方を考えよう」

【ねらい】

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用したコミュニケーションの長所と短所を理解し、正しく利用しようとする態度を養う。

【人権教育の視点】人権課題：インターネットによる人権侵害

インターネット上の人権侵害の状況を理解し、SNSを利用したコミュニケーションに関する問題点について話し合うことを通して、自他の人権を尊重する態度を育てる。

【主な学習活動】

- ・資料を読みながらSNSを利用したコミュニケーションに関わる問題点について考える。
- ・SNS等を利用する際や、日常的に友達とコミュニケーションを図る時に気を付けるべきことを考える。
- ・学習したことを生かして、チャットアプリを使用して交流する。



中

第2学年 特別の教科 道徳 「社会の在り方」(C「公正、公平、社会正義」)

【教材名】「あなたには見えていますか」

(令和4年度 人権教育プログラム 学校教育編)

【ねらい】

社会の在り方について関心を向け、身近にある偏見や差別に気付き、偏見や差別をなくそうとする態度を養う。

【人権教育の視点】人権課題：障害者

視覚障害者と点字ブロックに関する資料を通して、社会の在り方について関心を持ち、自分自身の問題として捉えさせることで、偏見や差別に気付かせ、公正で公平な社会の実現に努めようとする態度を養う。

【主な学習活動】

- ・ゴールボールの動画を視聴した後、目隠しをした状態で、音の出る小さいボールを机の上に転がし、ボールの場所を探る体験を行う。
- ・ロールプレイや話し合いを通じて、登場人物の心情や、視覚障害者への無理解や偏見について考える。



日常的な取組

研究主題に迫るために、教科等の学習指導だけでなく、小中連携した活動の充実を日常的に図り、学校全体の教育活動を通して人権感覚を互いに高め合えるように取組を推進した。

あいさつ標語表彰・あいさつ運動

くろしお会活動として、年3回の朝のあいさつ運動を行い、春のあいさつ運動に関しては、あいさつ標語の募集を行いました。あいさつという日常的な振る舞いから互いに人権意識を高め合えるような活動を進めています。



校庭清掃「芝生育生」

月に1度、全校児童・生徒で校庭清掃を行っています。芝生の育ち具合に応じて活動は異なり、雑草を抜く作業や種を蒔く作業など様々な形で芝生を育成しています。活動した結果を実感できる小中連携の取組です。



くろしお会（くろしおフェス・目安箱）

小学校の高学年と中学校の全生徒で構成される児童会・生徒会の総称が「くろしお会」です。全校児童・生徒で行うレクリエーション（くろしおフェス）や児童・生徒の意見を募集する目安箱の設置は「くろしお会」が主体となって行われています。



地域・外部と連携した活動

青ヶ島には、「還住」の歴史があります。全島避難から50年、熱い思いをもって帰還し、その後も島のために尽力し続けた先人達に思いをはせる。伝統芸能、島行事等への参加は、児童・生徒の当事者意識を育む大切な学びの機会となっています。



栽培活動「人権の花」「かんも・里芋・稲栽培」

意識と行動を一体的に指導する取組として、栽培活動は、本校が長く継続しているものです。命を育て、その命をいただく。協力者である地域の方の何気ない思い出話には、決して教室だけでは得られない、生活に根付いた学びがあります。



人権集会・人権掲示コーナー

人権集会では、身の回りにおける人権課題について教材動画を視聴し、人権課題について知る機会としています。人権掲示コーナーでは、互いの作品の良い点を記入した感想カードを掲示し、自尊感情を育む環境づくりを行っています。



社会貢献活動（募金活動・地域清掃）

「子どもの権利条約」は、子どもの基本的人権を保障するために定められた条約です。社会貢献活動を通じて、宗教や人種、ハンディキャップなどで差別されず、一人一人が平等に権利を享受できる世界の実現に向けて取り組みました。



教員研修・hyper-QU 心理検査の活用

児童・生徒にとって、教職員のふるまいや言動は人権教育の環境そのものです。教職員自らが人権に関する深い知的理解と、確かな人権感覚を身につけるために、計画的な研修と心理検査を行ってきました。



研究の成果と課題

成果

年度当初より研究構想図をまとめ、学校教育目標や学校経営方針に沿う形で研究主題を決定した。また研究組織を3つに分け、各部で人権教育を推進する手だてを考え、実践に移す取組を行ってきた。

○研修部の成果

- ・児童・生徒の人権意識に関するアンケートを作成し、その実態調査から児童・生徒の人権課題に対する理解度等を把握することで、その後の研究授業に生かすことができた。
- ・今年度実施した人権教育の活動を基にして、来年度の人権教育の年間指導計画を作成することができた。

○環境部の成果

- ・児童・生徒の作品を計画的に掲示し、人権感覚を高め合うための校内整備を図ることができた。
- ・人権集会を設定し、児童・生徒が人権について考える機会を計画的に設けることができた。

○地域連携部の成果

- ・外部講師の招聘を行い、「ろう者」の方が体験談を語る講演会や手話体験講座等を通じて人権課題を知ることができた。
- ・人権教育の全体計画に則って、学校ホームページや学校だよりを通じて、保護者や地域の方に情報発信ができた。

以上、各研究組織の取組を通して、児童・生徒が人権に関する知的理解を深めることができた。例えば研究授業では、アンケートの結果から、理解度が低かった個別的な人権課題を重点的に取り扱い、課題解決に必要な知識を学ぶことができた。また人権集会や講演会では、視覚や体験を通じて分かり易く人権課題を学んだ。他者の立場から心情を理解することや、思いやりをもった接し方の重要性を再認識することができた。

課題

今年度の研究主題の「人権感覚を高め合う児童・生徒の育成」において、人権感覚が高め合うための手だてを計画的に実施すること。また、人権感覚が高め合っているかの実態把握を日常的に行うと共に、普段の教育活動の更なる見直しを行っていく。

●研修部の課題

- ・調査アンケートや振り返りシート、日常の行動観察など多様な実態把握をするための学校全体で統一したフォーマットを作成する。
- ・人権教育年間指導計画を見直し、各授業、学校行事と連帯した人権教育の計画を立てていく必要がある。

●環境部の課題

- ・人権集会を行うにあたり、より効果的な発表方法や発達段階に応じた内容の精選を行うなど、人権集会の内容をさらに改善していくことが課題である。

●地域連携部の課題

- ・多様な外部人材を効果的に招聘するために、人権教育年間指導計画を改善する必要がある。
- ・人権に関わる活動を学校ホームページの「人権の欄」に掲載するなど、情報発信をさらに充実させる。

以上の課題を各部で再検討して来年度の教育活動につなげていき、より高い人権感覚を身に付けた児童・生徒の育成を目指していく。

おわりに

小学校研究主任

令和5・6年度、人権尊重教育推進校に指定され、中学校の研究主任と共に計画を立て、研究推進部で話し、教職員全体で研究を行いました。今年度は、「人権課題を知る」ということに焦点を当てました。教職員、児童・生徒が人権課題を知るために、教員のための研修を開いたり、手話エンターテイナーであるろう者の方や地域で高齢者に関わっている方等を招いて、話をさせていただきました。また、様々な方とも直接交流をすることで、多くの人権課題を知ることができました。次年度は、教職員、児童・生徒が一丸となって人権感覚を高めていけるような教育活動を行っていきます。

中学校研究主任

本校は本年度から人権尊重教育推進校に指定され、手探りで研究を行ってきました。研究を進めていく中で、様々な人権課題や人権教育についての理解が深まり、校内の教職員も日々の指導に人権教育の視点を取り入れることができたと感じています。人権尊重の理念についての正しい理解やこれを実践する態度を育むために、児童・生徒が様々な人権課題について学び、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重し、人権尊重の精神を生活の中に生かしていくことができるよう、次年度も教育活動全体を通して、組織的・計画的に人権教育を推進していきます。

御指導いただいた先生方・研究に携わった教職員

《御指導いただいた先生方》

- ・東京都教育庁 指導部 指導企画課 指導主事
- ・東京都教育庁 八丈出張所 指導主事
- ・東京都教職員研修センター 研修部 教育開発課 指導主事
- ・東京法務局人権擁護部第三課 啓発係長
- ・昭和大学大学院保健医療学研究科 准教授
- ・手話エンターテイナー、役者

《研究に携わった教職員》

小学校		中学校	
	氏名		氏名
校長		校長	
副校長		副校長	
主任教諭		主任教諭	
主任教諭		主任教諭	
主任教諭		主任教諭	
教諭		教諭	
教諭		教諭	
養護教諭		教諭	
栄養士		教諭	
事務		教諭	
給食調理員		教諭	
スクールカウンセラー		教諭	
スクールサポートスタッフ			